

第3次



概要版

龍郷町食育推進計画

令和6年度 ▶▶▶ 令和10年度



令和6年3月
龍郷町

▼計画策定の趣旨

龍郷町では、「龍郷町食育推進計画」（平成25年度～平成29年度）に始まり、第2次（平成30年度～令和4年度）を策定し、関係機関・団体等と一体となった食育、地産地消の取組みを推進してきました。今般、第2次計画期間が令和4年度で終了していることから、見直しを行い「第3次龍郷町食育推進計画」を策定しました。

この計画は、健全な食生活やそれを支える社会、環境を持続可能なものにしていくことにより、「**全ての人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む**」ことを目的とした計画です。

▼計画の位置づけ

食育基本法、六次産業化・地産地消法を根拠に、「第6次龍郷町総合振興計画」を上位計画として、鹿児島県の「かごしまの“食”交流推進計画」やその他町で策定している関連する各種計画との整合・調和を図りながら、食育・地産地消の取組を推進していきます。

▼計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

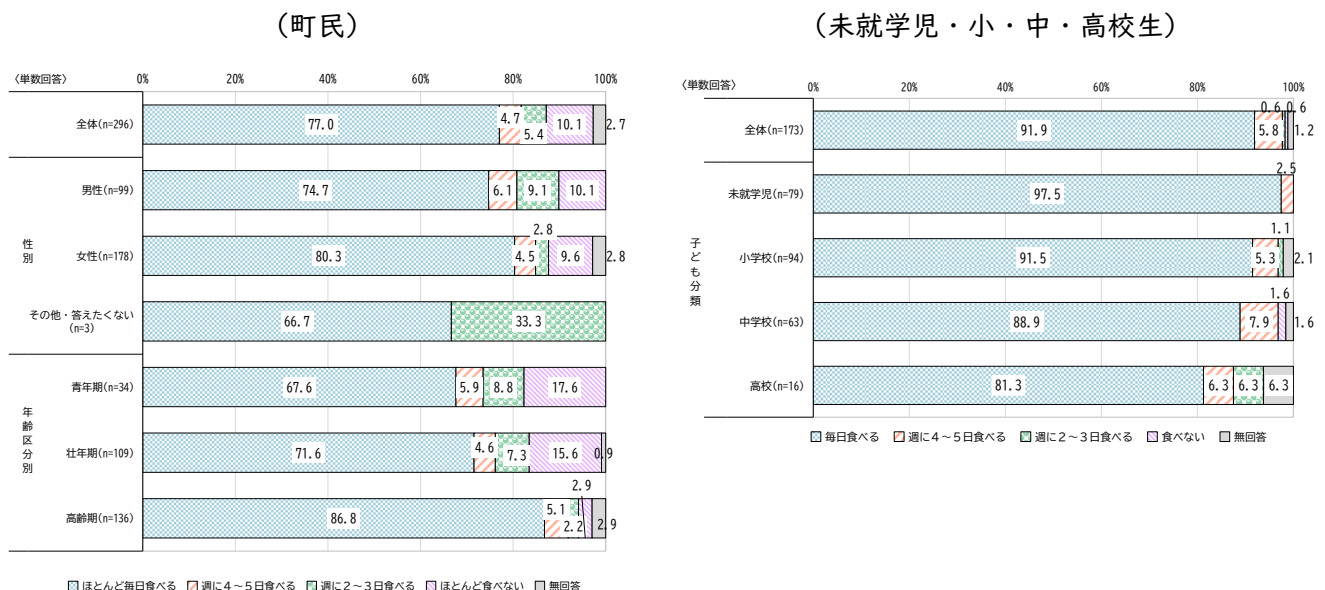
▼アンケート調査結果からみる龍郷町の「食」を取り巻く現状

町民の「食育」「地産地消」「健康づくり」に関する意識や取組の状況を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。町民296人、保育所・小・中学生・高校生の保護者173人、小学生402人、中学生141人、高校生33人から回答がありました。

【朝食の摂取状況】

朝食を「ほとんど毎日食べる」町民の割合は77.0%となっています。

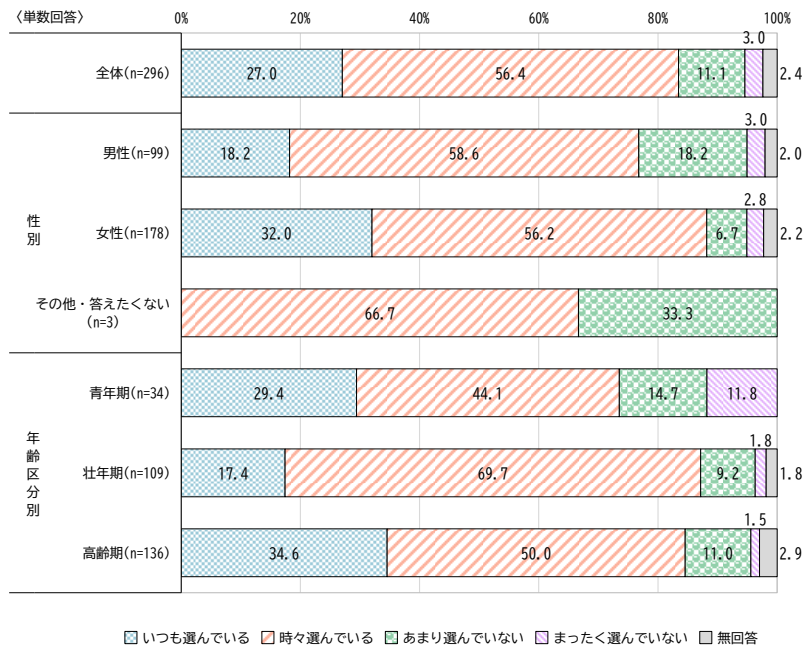
また、朝食を「毎日食べる」未就学児は97.5%、小学生は91.5%、中学生は88.9%、高校生が81.3%となり、年齢が高くなるにつれ割合は低くなっています。



【県内産や島内産の農林水産物・食品を選んでいるか】

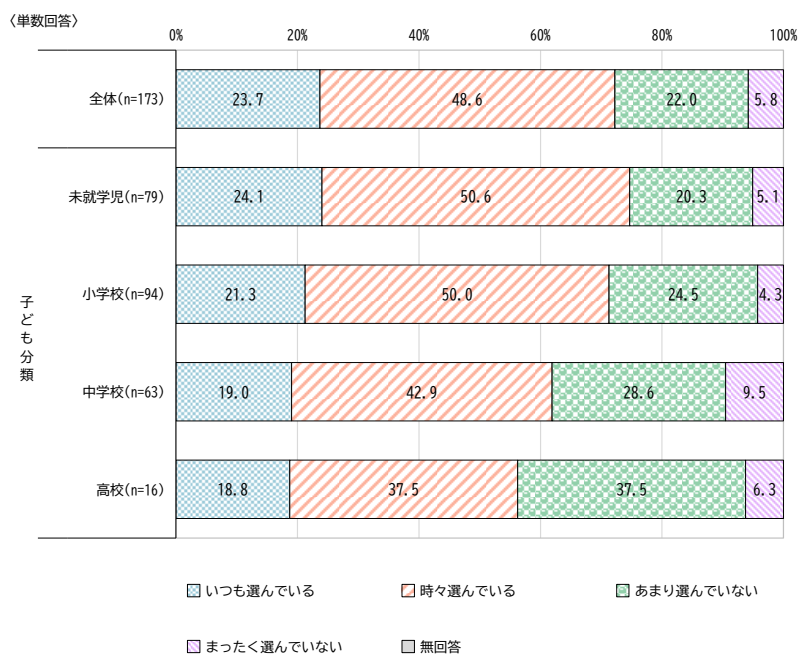
(町民)

「時々選んでいる」が56.4%と最も高く、次いで、「いつも選んでいる」が27.0%、「あまり選んでいない」が11.1%となっています。



(保育所・小・中学生・高校生保護者)

「時々選んでいる」が48.6%と最も高く、次いで、「いつも選んでいる」が23.7%、「あまり選んでいない」が22.0%となっています。



▼基本理念

町民一人ひとりが、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけて健康で豊かな食生活をおくることができるよう、家庭・保育所・学校・地域・社会などが相互に連携し、食育を推進します。

たつごう

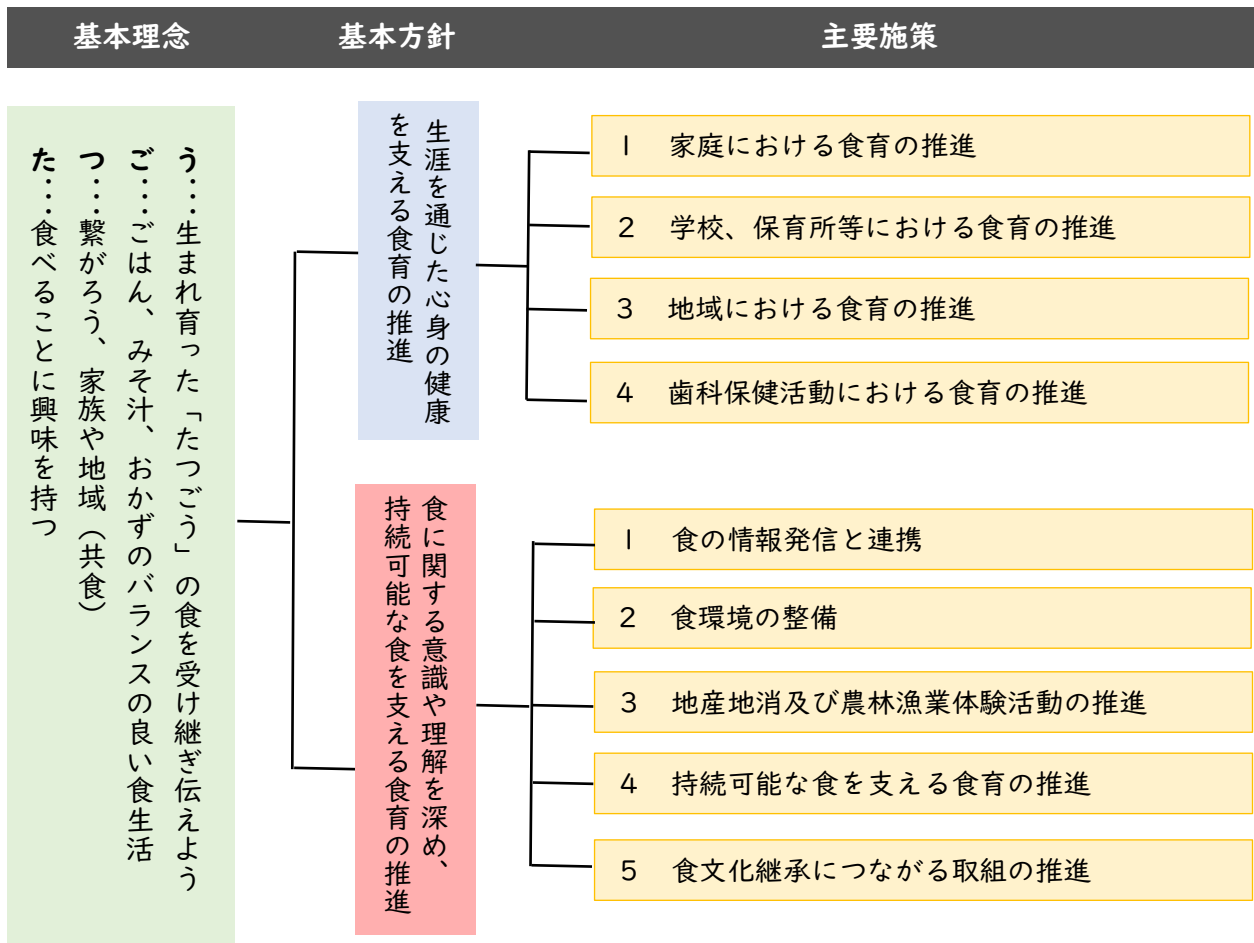
た…食べることに興味を持つ

つ…繋がろう、家族や地域(共食)

ご…ごはん、みそ汁、おかずのバランスの良い食生活

う…生まれ育った「たつごう」の食を受け継ぎ伝えよう

▼施策の体系



▼計画の数値目標

項目		現状値 (R 5年度)	目標値 (R 10年度)
基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進			
①	食育に関心を持っている町民の割合	82.5%	90%
②	食育に関心を持っている町民の割合	未就学児の保護者	89.9%
③		小学生の保護者	85.1%
④		中学生の保護者	79.3%
⑤		高校生の保護者	75.1%
⑥	栄養バランスに配慮した食生活を実施する町民の割合	70.3%	85%
⑦	野菜の摂取量について「足りている」「大体足りている」町民の割合	58.1%	70%
⑧	朝食を食べている町民の割合	18歳以上	77%
⑨		未就学児	97.5%
⑩		小学生	83.3%
⑪		中学生	80.9%
⑫		高校生	87.9%
⑬	共食したいと思う町民の割合	35.1%	45%
⑭	朝食や夕食を一人で食べる町民の割合	未就学児	10.1%
⑮		小学生	5.3%
⑯		中学生	14.3%
⑰		高校生	18.8%
⑱	ふだん食事を楽しいと思う町民の割合	小中学生	85.6%
⑲		高校生	90.9%
⑳	自分の健康状態が良いと感じている町民の割合	58.4%	70%
㉑	適正体重や減塩などに気をつけている町民の割合	64.6%	75%
㉒	普段ゆっくりよく噛んでいる町民の割合	51.7%	70%
㉓	年に1回定期的に歯の健診や歯石除去・清掃などの予防処置を受けている町民の割合	31.1%	50%
基本方針2 食に関 する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進			
①	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ町民の割合	83.4%	85%
②	郷土料理を伝承し、伝えている町民の割合	71.8%	75%
③	地域や家庭で継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる町民の割合	59.8%	70%
④	郷土料理を月1回以上食べている町民の割合	36.2%	50%
⑤	環境に配慮した食品を選ぶ町民の割合	68.3%	70%
⑥	食品の安全性に関する基礎知識があると考える町民の割合	58.8%	70%
⑦	食品表示について注意をする町民の割合	74.3%	80%
⑧	農林漁業体験に参加したことがある町民の割合	64.5%	70%
⑨	災害時に備え非常用の食材を用意している町民の割合	30.1%	50%

▼基本方針Ⅰ 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

1 家庭における食育の推進

町民が望ましい食習慣を身につけ、「食」に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように、家庭を基礎的な土台とした食育を推進します。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●主食・主菜・副菜を揃え、栄養バランスのとれた食事をしましょう。 ●朝ごはんをしっかりと食べて、規則正しい生活習慣をつくりましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進 (2) 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進 (3) 家族との共食の推進 (4) 「食」を楽しむ機会の提供



2 学校、保育所等における食育の推進

学校や保育所等での食育の取組だけではなく、保護者に対する啓発などにより学校と家庭の両輪で子どもが食の大切さや楽しさを学び、健全な食習慣を身につけることができるよう、食育を推進します。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●「早寝、早起き、朝ごはん」を実践しましょう。 ●栽培体験や調理を通じて、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育所・学校教育における食育の推進 (2) 給食の充実、活用 (3) 食を通じた保護者への支援 (4) 教職員の質の向上



3 地域における食育の推進

健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる健全な食生活を推進するため、行政機関や保健・医療機関、企業、各種団体が連携し、地域における食育に取り組みます。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●食育活動に積極的に参加しましょう。 ●食に関する講座やイベントなどの情報をまわりの人に伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康寿命の延伸につながる生活習慣病予防のための食育推進 (2) 地域社会における共食 (3) 「食育」活動支援 (4) 若い世代に関わる食育の推進 (5) 高齢者に関わる食育の推進



4 歯科保健活動における食育の推進

乳幼児期における機能獲得から高齢期における機能の維持・向上等、生涯を通じて、それぞれのライフステージに応じた歯と口の健康づくりを一層推進していきます。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●歯と口の健康づくりに関心を持ちましょう。 ●乳幼児健診を受診し食生活とむし歯予防の知識の習得に努めましょう。 ●よく噛んで食べるように努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 歯と口の健康づくりの普及啓発



▼基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進

1 食の情報発信と連携

食品の安全性等の食に関する適正な情報を多様な手段で発信を推進します。

また、食育の推進においては、行政のみならず多様な企業やグループ、個人などがそれぞれの持つ知識や技術を活かし、様々な取組を行っています。こうした関係者の取組を後押しするとともに、連携を図りながら、効果的に食育活動を行います。

みんなの行動目標

- 食に関する正しい知識を積極的に入手しましょう。
- 食に関する講座やイベントなどの情報をまわりの人に伝えましょう。

行政・団体の取り組み

- (1) 食の安心・安全の知識や正しい情報の普及等
- (2) 食育を支えるネットワークづくり



2 食環境の整備

町民の食に関する知識と食を選択する力の習得のため、食に関する幅広い情報を多様な手段で、理解し、十分に活用できるよう提供するとともに、教育の機会を充実させるなど、町民が安全・安心な食品を選択することができるよう啓発します。

みんなの行動目標

- 食品の安全性に関する基礎知識を持ち、自分で判断する力を身につけましょう。
- 正しい手洗いや食材・調理器具の衛生的な取扱いを身につけましょう。

行政・団体の取り組み

- (1) ライフステージを通じた町民の取り組みの提示
- (2) 食育に関する情報の提供
- (3) 食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- (4) 適正な食品表示の活用



3 地産地消及び農林漁業体験活動

本町の未来を担う子どもや若い世代に対して農林漁業体験の機会を提供し、地域の農業や食に関わる産業への理解、ふれあいや食を通じた交流を深めることにより、長期的な産業の活性化と「元気な龍郷町」を目指します。

みんなの行動目標

- 県内や島内の農林水産物を積極的に利用し、生産性向上に寄与します。
- 農林漁業体験を通し、食への関心を高め、感謝を深めましょう。

行政・団体の取り組み

- (1) 地域農林水産業の振興
- (2) 給食を活用した地産地消の推進
- (3) 地産地消の普及啓発
- (4) 生産者と消費者の交流促進
- (5) 都市と農山漁村の共生・対流の促進



4 持続可能な食を支える食育の推進

持続的な地域循環による生産資材の生産について確立や、自発的な食品ロス削減を目指した購買行動や料理の食べきり等の普及啓発を図ります。また、各家庭における災害時への備えとなる食料費等の備蓄の重要性について普及啓発を図ります。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した食生活の実践に努めましょう。 ●料理を作ってくれる人や生産農家等に感謝します。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 有機農業・環境保全型農業の推進 (2) 食品ロス等の削減に向けた取り組みと啓発 (3) 環境に配慮した食育の推進 (4) 災害時に備えた食育の推進



5 食文化継承につながる取組の推進

本町が誇る伝統食材や郷土料理を中心とした地域の伝統的な食文化の次世代への継承を推進します。

みんなの行動目標	行政・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●奄美に伝わる郷土料理を積極的に日々の食事にも取り入れ、理解を深めましょう。 ●伝統食材を家庭料理等で実践しましょう。 ●旬の食材を使って家族で食事を作りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 伝統食・郷土料理等の継承と情報発信 (2) ボランティア活動等における取組 (3) 保育園・学校給食献立の活用



▼計画の推進体制

